

稲城市公告第22号

公用車売却に係る一般競争入札を実施するため、稲城市契約事務規則（平成20年稲城市規則第16号）第8条の規定により、公告する。

令和8年7月31日

稲城市長 高 橋 勝 浩

別紙

1	件名	i バス旧車両売払い																	
2	引渡場所	神奈川県川崎市麻生区王禅寺西四丁目14番5号																	
3	履行期限																		
	代金納付期限	令和8年9月29日																	
	物品引取期限	令和8年10月14日																	
4	概要	(1) 売払い物品の概要 次のマイクロバス（1台）を売り払う。 <table><tr><td>銘柄</td><td>型式</td><td>乗車定員</td><td>初年度登録</td><td>走行距離</td><td>備考</td></tr><tr><td>日野自動車（株）</td><td>SDG-HX9JLBE</td><td>36人</td><td>平成25年7月</td><td>805,356 km</td><td>一時抹消登録済み</td></tr></table> ※走行距離は令和8年7月1日現在のものであり、それ以降に若干延びる可能性あり。 (2) その他 ア 代金の納付は、代金納付期限までに一括で行うこと。 イ 代金の完納をもって、所有権が稲城市から買受人に移転する。 ウ 所有権の移転登録は、代金の完納後物品引取期限までに買受人が行い、現物の引渡しは、移転登録の完了を稲城市が確認後、現況有姿で行うものとする。また、所有権の移転登録後、登録識別情報等通知書の写しを稲城市に提出すること。 エ 引取り後、車両に貼付されている「i バス」等のシールを取り去り、取り去った後の当該車両の写真を撮影し提出すること。						銘柄	型式	乗車定員	初年度登録	走行距離	備考	日野自動車（株）	SDG-HX9JLBE	36人	平成25年7月	805,356 km	一時抹消登録済み
銘柄	型式	乗車定員	初年度登録	走行距離	備考														
日野自動車（株）	SDG-HX9JLBE	36人	平成25年7月	805,356 km	一時抹消登録済み														
5	予定価格	302,870円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）																	
6	入札参加資格要件	(1) 東京電子自治体共同運営電子調達サービス（以下「共同運営電子調達サービス」という。）の資格審査サービスにより、稲城市物品等競争入札参加資格者名簿に単体業者として登録されていること。 (2) 共同運営電子調達サービスにおける申請業種「99 不用品買受」の令和8年7月期において有効な入札参加資格を有すること。 (3) 公告日以降開札日までの間で、稲城市指名業者停止措置要綱（平成24年1月27日市長決裁）に基づく指名停止措置又は稲城市契約における暴力団等排除措置要綱（平成22年9月10日市長決裁）に基づく排除措置を受けていないこと。 (4) 公告日以降開札日までの間で、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第49条に規定する排除措置命令又は同法第62条第1項に規定する納付命令を受けていないこと。 (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号及び同条第2項各号の規定に該当しないこと。 (6) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定に基づき再生手続開始の申立てをしたとき又は手形若しくは小切手の不渡りが発生したとき若しくは手形交換所による取引停止処分がなされたときをいう。）にないこと。ただし、市長が経営不振の状態を脱したと認める場合は除く。																	
7	入札方法	共同運営電子調達サービスによる電子入札																	

	※ 以下の手続については、特に指定がある場合を除き、共同運営電子調達サービスを利用して行うものとする。共同運営電子調達サービスの利用に当たっては、利用規約を遵守すること。
8 入札参加申請	
提出書類	一般競争入札参加資格確認申請書
提出方法	共同運営電子調達サービスによる。
申請期間	令和8年7月31日午後1時から令和8年8月17日午後1時まで
9 入札参加資格の審査結果	令和8年8月17日午後5時までに、共同運営電子調達サービス上で、一般競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
10 仕様書等の配付	今回の入札の参加資格審査に合格した者を対象に、次のとおり仕様書等を配付する。
配付期間	9に定める通知を行った時点から入札書提出期限まで
配付方法	共同運営電子調達サービス上に、PDF形式等により掲載する。「発注図書等受領」から取得すること。
11 質疑応答	仕様の内容に関する質疑は共同運営電子調達サービス又はファクシミリにて受付し、回答は共同運営電子調達サービス上で行う。質疑締切日時、回答日時等は別途通知する。
12 入札書提出期限	令和8年8月28日午前9時30分
13 入札に係る注意事項	(1) 入札書記載金額 入札書には、契約を希望する額から消費税及び地方消費税相当額を除いた金額（税抜き額）を記載すること。 (2) 市長は、共同運営電子調達サービスの障害その他の入札参加者の責めに帰さざる事由により、電子入札の継続が困難と認めたときは、他の方法による入札に切り替えることができる。この場合において、入札参加者の執るべき手続については別途通知する。
14 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) 今回の入札に参加する資格のない者が行った入札 (2) 共同運営電子調達サービス以外の方法による入札。ただし、13(2)に定める通知がなされた場合はこの限りでない。 (3) 前2号に掲げるもののほか、市の規則、要綱、心得等の規定に違反した者が行った入札
15 開札	
日時	令和8年8月28日午前10時00分
場所	電子入札サービス
16 入札回数	1回
17 入札保証金	免除
18 最低入札者数	1者
19 落札者の決定	予定価格以上の価格で、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。落札者となるべき者が複数ある場合は、くじにより落札者を決定する。
20 契約の締結	
契約予定日	令和8年8月28日
契約保証金	免除

21 その他	(1) 稲城市指定の契約書を使用し、提出すること。 (2) 今回の入札参加資格の審査の結果、資格要件を満たしていないと認められた者からその理由を求められた場合、契約担当者はその理由を説明するものとする。 (3) 市長は、今回の入札に係る契約締結後、当該契約に関して談合その他の不正行為が判明した場合、違約金として契約金額の10分の3に相当する額を請求することができる旨を、契約書に明記することができる。
--------	---